RESTEC

2019年度

一般財団法人 リモート・センシング技術センター環境報告書

2020年 7月 一般財団法人 リモート・センシング技術センター



1.財団概要 (2020年3月1日現在)

財団名 一般財団法人リモート・センシング技術センター

本社所在地 〒105-0001

東京都港区虎ノ門3丁目17-1 TOKYU REIT 虎ノ門ビル2階

つくば事業所 (事務所) 〒305-0047

茨城県つくば市千現2丁目1-6 つくば研究支援センター内(A-11)

(作業所) 〒305-0032

茨城県つくば市千現2丁目1-1 宇宙航空研究開発機構 筑波宇宙センター内

鳩山事業所 **〒**350-0393

埼玉県比企郡鳩山町大字大橋字沼ノ上1401 地球観測センター内

設立 1975年8月1日

基本財産 250,000千円

理事長 池田 要

職員数 156名

各種許認可 品質マネジメントシステム (ISO9001) 認証取得

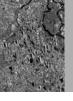
情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)認証取得

環境マネジメントシステム(ISO14001)認証取得衛星リモートセンシング記録を取り扱う者の認定

測量業者登録

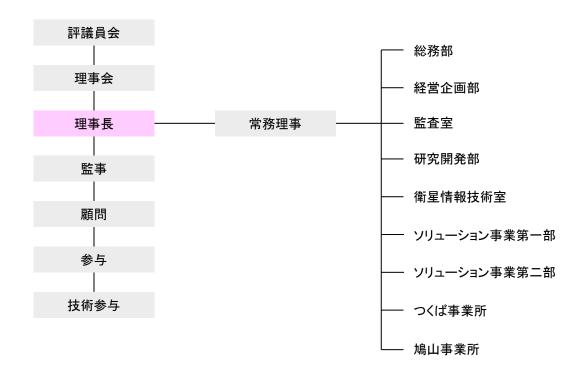
えるぼし認定段階3

事業概要 HP参照 https://www.restec.or.jp/



1.財団概要(2,020年3月31日現在)

財団組織





2.環境方針

一般財団法人リモート・センシング技術センターは、人工衛星等を利用した地球の資源、現象に関する研究開発や普及啓発を通じて、環境問題の解決、環境負荷の低減などに貢献するとともに、以下に示す基本方針に基づき継続的な環境配慮活動を推進します。

- 1) ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを維持し、かつ、マネジメントレビューと内部監査を定期的に実施し、環境の継続的な改善を図ります。
- 2)環境に対する影響を評価し、重要な項目に関しては、環境目的・目標を設定し、 環境活動を推進します。
- 3) 事業活動、製品及びサービスの全領域において環境負荷を最小限にするために、 汚染の予防、省資源、省エネルギー、廃棄物削減、環境リスク対策などの環境パ フォーマンスを推進します。
- 4) 関連する環境の法規制、RESTECが地域との間で締結している協定等を遵守します。
- 5)環境改善実行計画への構成員の理解と意識向上を図るため、環境教育の充実に 努めます。

この環境方針は、当センターに掲示し構成員及び関係者、並びに当センターを訪れる一般の方に周知すると共に、求めに応じ一般の方へも提供します。



環境方針の決定をうけ、財団では平成24年度にISO1400:2004に従った環境マネジメントシステム (EMS)を構築し、平成25年1月31日付でその認証を取得しました。

その後の更新審査においても、当財団EMSが規格要求に適合し、効果的に機能しているとの評価を得ています。

当財団のISO14001認証内容は、以下の通りです。

登 録 番 号 : JUSE-EG-550

組 織 名 : 一般財団法人リモート・センシング技術センター

適用規格: JIS Q 14001:2015 (ISO 14001:2015)

初 回 登 録 日 : 2013年1月31日

有 効 期 間 : 2019年1月31日~2022年1月30日

審 查 登 録 機 関 : 一般財団法人 日本科学技術連盟

登録 範囲: リモートセンシングに関する研究開発、人材養成、運用

及びサービスの提供



一般財団法人 日本科学技術連盟 ISO審査登録センター





绿 番 号: JUSE-EG-550

名: 一般財団法人リモート・センシング技術センター

規格: JIS Q 14001:2015(ISO 14001:2015)

初 回 登 録 日: 2013 年 1 月 31 日

有 効 期 間: 2019年1月31日~2022年1月30日

貴組織は、日科技連ISO審査登録センター環境マネジメントシステ

ム審査登録制度による厳正なる審査の結果、別紙審査登録適合内容に

記載する範囲において、上記規格要求事項に適合していることを証し、

登録いたします。

更新日

2013年1月31日

2019年1月31日

一般財団法人 日本科学技術連盟



Remote Sensing Technology Center of Japan



但所:東京都新宿区西新宿 2-7-1 (〒163-6704)

必縁証は「登録証」と「審査登録適合内容」とで構成される。

1/2



一般財団法人 日本科学技術連盟 ISO審査登録センター



審查登録適合内容

録 種 別: 環境マネジメントシステム

绿 番 号: JUSE-EG-550

織: 一般財団法人リモート・センシング技術センター

者: 常務理事 杉山茂

地: 東京都港区成ノ門 3-17-1

TOKYU REIT 虎ノ門ビル 2階、3階 (本社) その他「審査登録適合内容(詳細)」による

規格: JIS Q 14001:2015(ISO 14001:2015)

録 範 囲: リモートセンシングに関する研究開発、人材養成、

運用及びサービス等の提供

発行日 2013年1月31日 更新日 2019年1月31日

一般財団法人 日本科学技術連盟

ISO審査登録センター 担当理事·上級経営管理者

登録証は「登録記」と「審査登録適合内容」とで構成される。

2/2

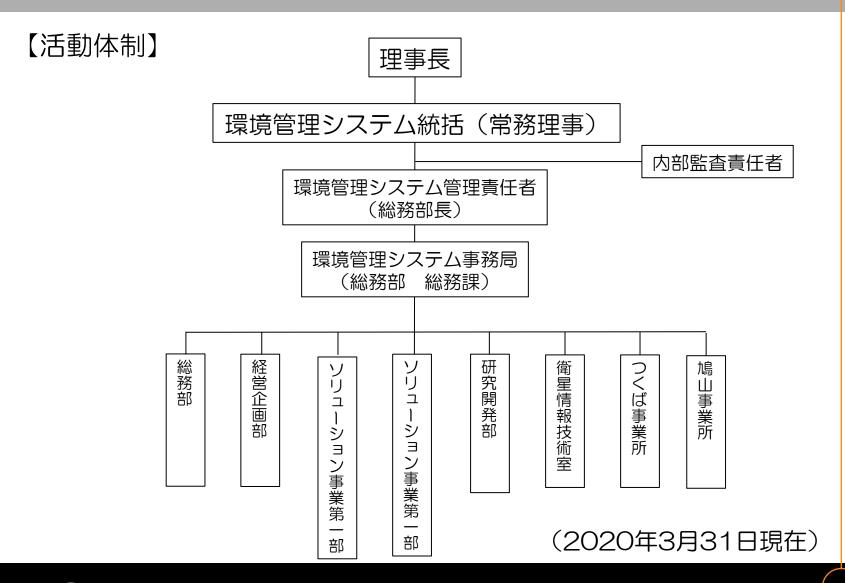
【著しい環境側面】

企業活動を行うにあたり環境に影響を及ぼす可能性や重大性を評価し影響度が一定レベル以上のものを環境側面と呼び、特に影響度の高いものを著しい環境側面と して以下の項目を定めています。

- ✓ 電力の削減
- ✓ コピー用紙の削減
- ✓ グリーン法に基づく文具類の調達
- ✓ 廃棄物の適切な処置

一方、一般的に企業活動は環境に悪影響を与えるもの(マイナス側面)が多くみられますが、財団ではその特徴として次のような衛星データを活用した環境への貢献活動(プラス側面)があります。

- ✓ 地球観測データを利用した環境保全支援活動
- ✓ 災害発生時のデータ提供支援
- ✔ 開発途上国等の技術者へのリモートセンシング技術の研修







【環境パフォーマンス改善への取り組み】 2019年度の環境目標及び結果を以下に示します。

環境目標	実績	結果
業務を通じた環境負荷低減への貢献	次頁参照	良好
本社年間電力量の削減	262,760kwh	良好
コピー用紙使用量の削減	1,158,265枚	良好
産業廃棄物の管理の徹底	産廃排出実績なし	良好
空調機(フロン)の保守管理	年4回実施	良好



【環境パフォーマンス改善への取り組み】

環境に貢献したと思われる主な業務

分野	貢献内容
国連気候変動枠組条約締約国 会議(COP)	◆ 国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)における情報発信事業支援を行うことにより、地球温暖化対策に貢献
気候変動適応策	 ▼環境省の太平洋島しょ国における適応計画策定の支援を通じたリモセン技術を活用した気候変動適応策検討への貢献 ◆ 文部科学省の気候変動適応技術社会実装プログラムの社会実装支援を通じて、日本全国の地方自治体等が行う気候変動対応策の検討・策定に貢献 ◆ 文部科学省の地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラムによる地球規模の社会課題に貢献する社会基盤の運用推進へ貢献
森林保全	◆ イオン環境財団が行う持続可能な地域づくりへのリモートセンシング技術活用に関する連携協定に基づく効果的な植樹等の森管理活動へ貢献
人材育成	◆ JICA事業への支援として衛星技術を活用した熱帯林管理に 関する研修を実施、途上国における熱帯林管理に貢献



【環境パフォーマンス改善への取り組み】

環境目標を達成するために、日ごろから取り組んでいる改善活動を以下に示します。

◆ 節電

- ▶ 室内空調について、職員の快適な作業環境を保ちつつ、こまめに室温管理を 行う。(推奨室温設定:暖房時 22度±1度、冷房時 27度±1度)
- ▶ 昼食時における間引き消灯
- クールビズ、ウォームビスを推進
- ▶ 定時退社日(毎週水曜日)の設定
- ◆ コピー用紙削減
 - プリントアウト標準の設定及び教育
 - ▶ ペーパレスの推進
 - 会議用タブレット端末の導入
 - 各会議室にプロジェクターを配置
 - 会議スペースにPCモニタを設置
- ◆ 資源の有効活用
 - ▶ ゴミ分別の徹底
- ◆ グリーン購入の推進



